

第4章 計画の推進・マネジメント

I. 施設整備の考え方

1. 長寿命化・アセットマネジメントの推進

(1) 基本的な考え方

「ハコモノ三原則」「インフラ三原則」により、新規整備を抑制しつつ、機能・サービスの維持・拡充を図る前提として、長寿命化・アセットマネジメントを推進することにより、既存施設を有効活用する。

◆ 長寿命化：個別施設の有効活用

- ・ 適切な補修・大規模改修を行うことにより、建替えの周期を 60 年以上に延ばし、個別施設におけるトータルコストを縮減する。
- ・ 減価償却費を含む資本的支出を、施設の改修・更新にかかる経常的な経費として認識することでも、トータルコストの縮減を図る。

◆ アセットマネジメント：中長期的な改修・更新コストの縮減・平準化

- ・ 個別施設の長寿命化を踏まえた、分野（小分類）ごとの中長期的な改修・更新計画を策定し、計画的な施設の改修・更新を推進する。
- ・ その際には、トータルコストを縮減するだけでなく、特定の時期に改修・更新にかかる財政支出が過度に集中しないように平準化する。

なお、特にインフラにおいては、長寿命化・アセットマネジメントによるコスト縮減効果が大きく見込めることから、重点的に取組を推進する。そこで、平成 27 年度までに分野別の長寿命化計画を策定し、策定後にはその内容を踏まえたアクションプランの見直しを行うこととする。

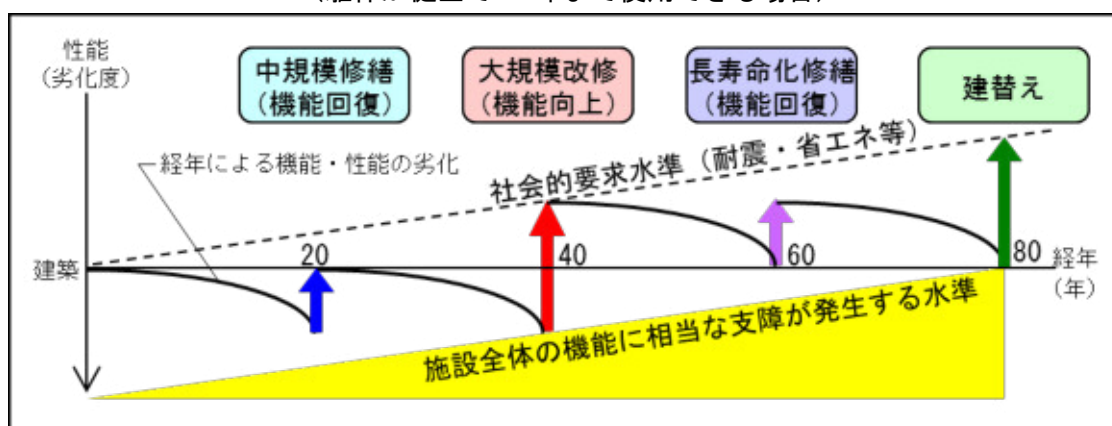
(2) 本市における「保全の考え方」¹⁴

本市では、公共施設の老朽化に伴い、修繕・改修に今後多くの費用が必要になることを踏まえ、これまでの「事後保全」から、計画的に修繕・改修を行う「予防保全」に切り替え、安心・安全を確保した上で市有建築物の長寿命化を図るための基本的な考え方として、「市有建築物の保全に係る基本的な考え方」（保全の考え方）を平成25年5月に策定した。

この「保全の考え方」では、既存の建築物を標準で60年使用し、躯体の健全性調査の結果が良好な場合には、80年以上使用することを目標とする。

「保全の考え方」における修繕、改修、建替えの標準イメージ

(躯体が健全で80年まで使用できる場合)



14 「保全の考え方」の詳細については、資料編6を参照。

2. 施設整備における事前協議

公共施設の整備事業に関して、計画の段階において所管局と公共施設マネジメント部署とで事前協議を行い、公共施設マネジメントの観点で検証することで、公共施設の整備内容の最適化を図るものとして、平成 24 年度より「公共施設整備事前協議制度」を運用している。

(1) 趣旨・目的

公共施設マネジメント計画では、「ハコモノ三原則」として以下の全体目標を掲げている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・新規整備は原則として総量規制の範囲内で行う
(本市の成長・発展を支える核となる公共施設は総量規制の対象外とする)・施設整備、改修・更新(建替)には公民連携手法を積極的に導入する・施設の更新(建替)は複合化を検討するなど、施設総量(総床面積)を縮減する
(60年間で15%程度) |
|---|

この際、施設の新規整備、更新等に当たって、公共施設マネジメント計画と整合性を図りながら実施されるものかどうか、事業実施の前段階においてチェックすることが、同計画の実効性を担保する上で重要となる。

また、アクションプランの実効性確保や、複合施設化の推進という点では、ハコモノ施設に限らず、インフラ施設についてもチェックが必要である。

そこで、公共施設整備事前協議制度を設け、施設整備チェックシートの作成、都市経営戦略会議や予算要求の前段階における事前協議の実施等の手続を定めるものとする。

(2) 協議の対象

協議の対象とする施設は、主に市民関連施設において、施設整備に関する構想・計画等(個別施設の構想・計画等の他、各分野等における構想・計画等を含む。)に基づいて新設、更新等を行う施設とする。

なお、施設整備に関する計画等を有さない場合でも、一定の事業規模を有する整備や延床面積の増を伴う整備の場合には、適宜協議の対象に加えることとする。

公共施設の設置、廃止等に関連する予算要求を行う場合には、次表の区分に従って事前協議等を行い、その結果を予算要求資料とすることとする¹⁵。

¹⁵ 平成 26 年度予算要求では、予算編成方針において「公共施設マネジメント経費」を明示し、公共施設マネジメント計画と予算編成との連携強化を図った。

予算要求における事前協議の対象区分（平成 26 年度予算要求時）

	延床面積 200㎡以上	延床面積 200㎡未満
新築又は増築	①事前協議が必要となるもの (チェックシートの 作成・届出+事前協議)	②チェックシートの 作成・届出のみのもの
建替え		
取得		
用途変更		

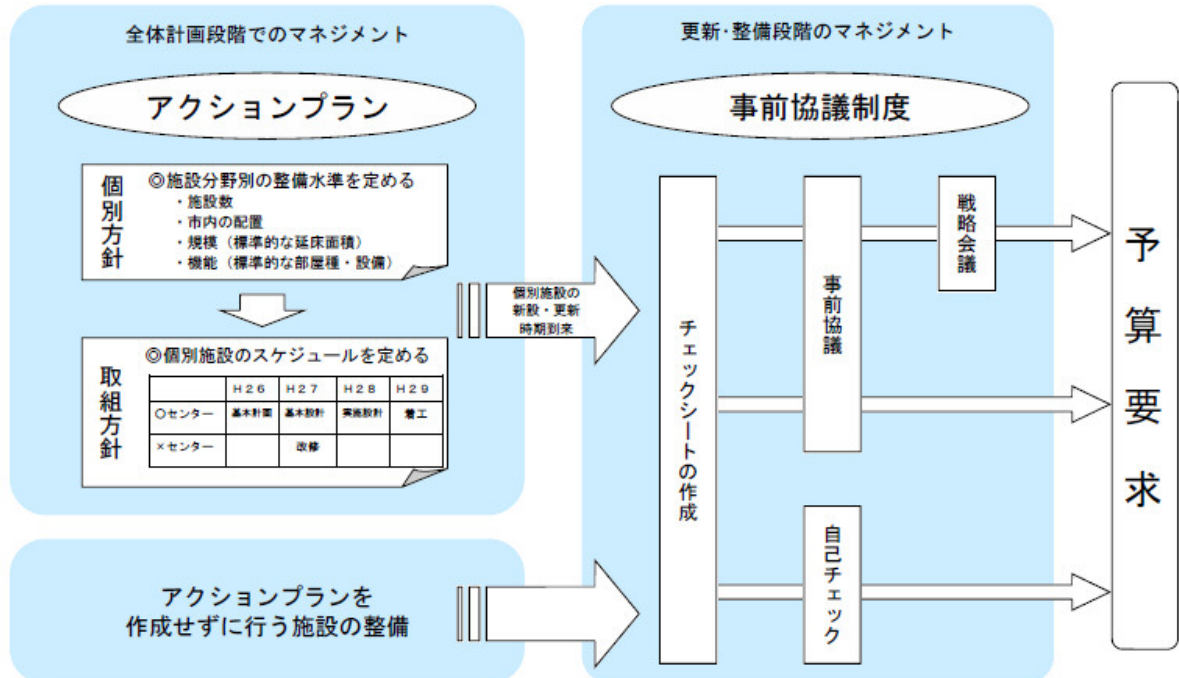
※インフラ施設については、主にハコモノ施設と同様の機能を有する建物について適用します。
 ※「大規模改修」については、当面の間、事前協議・チェックシートの作成を要しないこととします。

(3) 協議の方法・内容

公共施設マネジメント計画との整合性を検証する「施設整備チェックシート」の様式に基づき、施設の所管部門が作成した説明資料を用いて、公共施設マネジメント部署との間で協議を行う。事前協議の初期の段階で、主要な論点を「事前協議論点シート」として公共施設マネジメント部署から提示することで、効率的に協議できるようにする。また、毎回の協議結果について、「事前協議記録シート」を作成することで共有化を図る。都市経営戦略会議への付議案件については、都市経営戦略室ともこれらのシートを共有することとする。

なお、「施設整備チェックシート」については、事前協議の対象としない案件についても、適宜所管における自己チェックに活用することとする。

公共施設事前協議制度の概要



「施設整備チェックシート」における項目例

1) 公共施設マネジメント計画との整合性の視点

◇ ハコモノ三原則との整合性

(複合施設であるか。新設の施設が含まれていないか。アクションプランに掲げられているか。)

◇ 市における位置付け

(総合振興計画上の位置付けがあるか。それ以外の計画に位置付けがあるか。構想としてオーソライズされているか。)

2) 規模・機能の視点 (施設の規模、機能は適切か)

◇ 施設規模の適正化

(縮減目標 (15%) を達成しているか。共有スペースは延床面積の 40%以内か。事務室は 5 m²/人水準以下か。会議室などを共用化しているか。等)

◇ 機能重視・ネットワーク化の状況

(複合施設内で機能の重複がみられないか。施設間で事業連携・サービス連携を想定しているか。施設の利用者どうしが交流する機会の設定を想定しているか。)

3) コスト・事業性の視点 (効率的な事業内容となっているか)

◇ コスト状況

(建設コスト、管理・運営コストの試算、削減の検討を行っているか。建設事業費は「保全の考え方」に基づく推計コストを上回っていないか。等)

4) PPPの視点 (PPPの検討を行っているか)

◇ 施設整備の効率化

(事業手法の比較・検討を行っているか。PFI の検討を行っているか。PFI 以外の PPP の検討を行っているか。)

3. 公共施設の複合化・共用化の推進

ハコモノについては、機能をできるだけ維持しつつ、施設総量を縮減する有力な手段の一つとして、「複合化・共用化」を推進していくこととしており、「ハコモノ三原則」の一つに掲げている。具体的には、「施設の更新（建替）は複合施設とする」こととし、この場合に取り組むべき、次の3点を掲げている。

- －施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- －複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。
- －施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。

このような施設の複合化については、その背景となっている本市の公共施設の現状と課題について市民に理解してもらい、問題意識を共有しながら、その地域に合った施設の複合化・共用化のあり方を、市民と一緒に考えていくことが重要となる。そこで、施設の更新（建替）等の際には、市民参加によるワークショップを開催し、市民とともに検討しながら複合化・共用化を推進することとする。

（1）モデルケースによる検討（三橋小学校におけるワークショップの開催（平成24年度））

市民参加によるワークショップにより複合化・共用化を推進するに当たり、本市としても初めての試みとなることから、平成24年度に、公民館を併設する三橋小学校（大宮区）をモデルケースとして設定し、その進め方について検討を行った。

本モデルケースでは、ワークショップを通じて施設の複合化・共用化に関するソフト・ハード両面にわたるメリット・デメリットの検証を行うとともに、複合施設の先行事例を参考にしながら、効率的な管理運営や多様な交流が促進される当該地区にふさわしい複合施設のあり方や合意形成の回り方を検討した。

また、本モデルケースによる検討結果は、「さいたま市 公共施設再編 検討の進め方 手引き」としてまとめ、今後の公共施設を建替える場合における施設複合化の検討を行う際に、実際に活用していくこととする。

なお、三橋小学校を核とした複合施設化の検討についてはモデルケースとしているが、第3校舎は築後54年が経過しているため、将来的に建替えに伴う施設複合化の具体的な検討が開始される可能性は高い施設である。

三橋小学校を核とした複合施設を考えるワークショップ（平成24年度）の概要

○ワークショップ名

「どうなる？ どうする？ さいたま市の公共施設を考えるワークショップ」

○対象施設

三橋小学校（大宮区）：三橋公民館との複合施設

複合化の候補施設

：三橋児童センター、三橋放課後児童クラブ、三橋老人憩いの家、三橋老人憩いの家分館

○開催期間

平成 24 年 9 月 28 日（金）から平成 25 年 1 月 29 日（火）まで

○開催回数

4 回（別途、有志によるオプション視察 1 回）

○開催内容等

- 第 1 回 日 時 平成 24 年 9 月 28 日（金） 18：30～20：30
会 場 浦和コミュニティセンター「第 15 会議室」
内 容 ワークショップの目的共有、アイスブレイク、体験（ミニワークショップ）
- 第 2 回 日 時 平成 24 年 10 月 26 日（金） 9：00～15：30
会 場 志木市立志木小学校等複合施設、馬宮コミュニティセンター等複合施設
内 容 先行事例の視察、複合施設の良い点、悪い点の意見交換等
- オプション視察
日 時 平成 24 年 11 月 12 日（月） 9：00～12：30
会 場 泰平小学校等複合施設、与野本町小学校等複合施設
内 容 先行事例の視察
- 第 3 回 日 時 平成 24 年 12 月 1 日（土） 13：30～16：30
会 場 三橋小学校「三橋っ子ルーム」
内 容 三橋小学校とその周辺のフィールドワーク、校舎建替えデザインゲーム等
- 第 4 回 日 時 平成 25 年 1 月 29 日（火） 18：30～20：30
会 場 三橋公民館「レクリエーションホール」
内 容 「公共施設再編 検討の進め方 手引き」の作成に向けた意見交換等

○参加者

20 人（公募市民 11 人、地域市民 7 人、公共施設マネジメント会議市民委員 2 人）

○ファシリテーター

志村 秀明（芝浦工業大学 工学部建築学科 教授）



フィールドワークの様子



サクランソウチームの話し合いの様子



意見発表の様子



旗揚げゲームの様子

(2) ワークショップによる施設の複合化の推進

(与野本町小学校を核とした複合施設を考えるワークショップ (平成 25 年度) ¹⁶⁾)

平成 24 年度にモデルケースとして三橋小学校を核とする施設複合化に向けて開催したワークショップを踏まえ、平成 25 年度には、「公共施設再編 検討の進め方 手引き」を活用して、第 3 校舎の老朽化が進行 (建築後 56 年経過) する与野本町小学校を核とする施設複合化に向けたワークショップを開催する。

このワークショップでまとめられた施設計画案等の成果については、設置予定の与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランの検討組織に提出し、周辺地区の公共施設再編の参考とするとともに、公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプランの工程表に複合化の検討対象施設としての位置付けを行うこととする。

また、本モデルケースによる検討結果を踏まえて、「さいたま市 公共施設再編 検討の進め方 手引き」を改訂し、今後の公共施設を建替える場合における施設複合化の検討を行う際に、実際に活用していくこととする。

与野本町小学校を核とした複合施設を考えるワークショップ (平成 25 年度) の概要

○ワークショップ名

「一緒に考えよう? わくわくする公共施設

『与野本町小学校を核とした複合施設を考えるワークショップ』

○開催期間

平成 25 年 9 月 27 日 (金) から平成 26 年 1 月 28 日 (火) まで

○開催回数

5 回 (別途、事例勉強会、パブリックミーティングを各 1 回)

○開催内容等

第 1 回 日 時 平成 25 年 9 月 27 日 (金) 19:00~21:00

会 場 与野本町コミュニティセンター

内 容 全体説明、体験 (ミニワークショップ)

第 2 回 日 時 平成 25 年 10 月 11 日 (金) 9:30~17:00

会 場 吉川市及びさいたま市北区の複合施設の視察等

内 容 先行事例の視察、複合施設の良い点、悪い点の意見交換等

事例勉強会

日 時 平成 25 年 11 月 11 日 (月) 9:00~12:30

会 場 与野本町コミュニティセンター

内 容 先行事例の勉強会

第 3 回 日 時 平成 25 年 11 月 16 日 (土) 13:00~17:00

会 場 与野本町コミュニティセンター

内 容 与野本町小学校とその周辺のフィールドワーク、複合化の検討等

第 4 回 日 時 平成 25 年 12 月 2 日 (月) 19:00~21:00

会 場 与野本町コミュニティセンター

内 容 複合施設の施設計画案の検討

16 与野本町小学校を核とした複合施設を考えるワークショップの詳細については、資料編 7.を参照。

パブリックミーティング

日時 平成 25 年 12 月 26 日 (木) 14 : 30 ~ 16 : 30

会場 与野本町コミュニティセンター

内容 小学生ワークショップ、ワークショップの内容説明、来場者との意見交換

第 5 回 日時 平成 25 年 1 月 28 日 (火) 18 : 30 ~ 20 : 45

会場 与野本町コミュニティセンター

内容 複合施設の施設計画案のブラッシュアップとまとめ

○参加者

22 人 (公募市民 8 人、地域の市民 12 人、公共施設マネジメント会議市民委員 2 人)

○ファシリテーター

志村 秀明 (芝浦工業大学 工学部建築学科 教授)

○コメンテーター

倉斗 綾子 (千葉工業大学 工学部デザイン科 助教)



小学生ワークショップの様子



機能配置案の説明の様子

(参考) 大宮東口プロジェクト (平成 25 年度)



東洋大学建築学科と東京藝術大学建築科が主催し、地元のまちづくり団体である大宮駅東口協議会 (OEC) 及びさいたま市の協力により実施。大宮駅東口の大宮小学校、大宮区役所の敷地を対象として、両大学の学生たちが 16 グループに分かれてそれぞれ模型を使って再開発計画案を提案。地元住民など一般参加が可能な「パブリックミーティング」を 5 回開催し、各グループの設計案に対する地域住民の意見を聞き、投票を重ねながら設計案を進化させていった。



(3) 本市における公共施設の複合化の状況

本市において複合化している施設は、消防分団車庫（詰所）を除くハコモノ 631 施設のうち、218 施設で全体の約 35%を占めている。

分野（小分類）別にみると、複合化している割合の最も高い施設は図書館等で約 75%（24 施設中 18 施設、続いて高齢福祉施設で約 67%（33 施設中 22 施設）となっている。

図書館等については、コミュニティ関連施設や支所、高齢・児童福祉施設との複合パターンがみられるが、高齢福祉施設については、他的高齢福祉施設や児童福祉施設等の同類の施設との複合化パターンが多くなっている。

本市で最も施設総量が多くを占める学校等については、複合化の割合は約 18%（165 施設中 29 施設）であり、今後の改修・更新の際に「コミュニティの核」として周辺のコミュニティ関連施設、高齢・児童福祉施設等と複合化していくことが施設総量縮減の効果的な取組となってくる。

公共施設の複合化の状況 (平成 23 年 (2011 年) 3 月 31 日現在)

大分類	中分類	小分類	施設数	複合施設数	割合		
市民利用施設	市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	80	34	42.5%	42.6%	
		市民文化施設	8	1	12.5%		
		図書館等	24	18	75.0%		
		博物館等	14	1	7.1%		
		その他施設	3	1	33.3%		
	スポーツ・レクリエーション系施設	体育館等	6	1	16.7%	8.3%	
		レクリエーション施設・保養施設	6	0	0.0%		
	産業系施設	産業振興施設・その他施設	8	8	2	25.0%	25.0%
		学校教育系施設	学校等	165	29	17.6%	17.4%
	少年自然の家		2	0	0.0%		
	保健福祉系施設	保健福祉系施設	保健衛生施設	14	5	35.7%	41.6%
			社会福祉施設	3	0	0.0%	
			高齢福祉施設	33	22	66.7%	
			障害福祉施設	16	4	25.0%	
			児童福祉施設	153	60	39.2%	
行政施設	行政系施設	庁舎等・その他施設	63	32	50.8%	41.7%	
		消防施設 (消防分団車庫(詰所)を除く)	26	5	19.2%		
		環境施設	7	3	42.9%		
計			631	218	34.5%		

(4) 主な施設分野における複合化のメリット・デメリットと事例

① コミュニティ関連施設

《分野別の方針》

- ・学校施設等の更新を機に、周辺のコミュニティ関連施設の複合化を検討する。
- ・設置の基準を超える場合、同一地区に行政区レベルと地区レベルの施設が並存する場合等は、施設の更新にあわせて統合・整理や複合化を検討する。

《コミュニティ関連施設の想定されるメリット・デメリット》

メリット (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・共用部の共通化や機能の共有・共用等による施設規模の縮減 ・施設の整備・管理運営におけるスケールメリットの享受 ・兼務等による人員配置による効率化 ・コミュニティ形成の拠点 ・市民の利便性の向上 ・利用の向上 ・施設間連携（共同事業の実施等）
デメリット (配慮すべき留意事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティや動線への配慮が必要 ・財産区分・管理区分の適切な分担、明確化（施設、時間） ・施設間の連絡調整

《コミュニティ関連施設の複合化の事例》

区分	施設の名称	他施設の名称
市内	生涯学習総合センター	桜木公民館、桜木図書館、男女共同参画推進センター
	プラザウエスト	桜図書館、桜区役所
	馬宮コミュニティセンター	馬宮図書館、老人福祉センター馬宮荘、馬宮児童センター、馬宮放課後児童クラブ
	春岡公民館	春岡支所

② 学校等

《分野別の方針》

- ・学校施設の増改築の際には、「コミュニティの核」として周辺のコミュニティ関連施設や福祉施設等と複合化を検討し、併せて地域の防災拠点としての機能を強化する。

《学校施設の複合化の想定されるメリット・デメリット》

メリット (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・共用部の共通化、機能の共有・共用等による施設規模の圧縮 ・施設の整備・管理運営におけるスケールメリットの享受 ・地域に開かれた学校づくりの実現 ・多世代交流による学校教育への影響（子育て関連施設、高齢福祉施設等） ・学校施設の共用による効率的な地域対応サービスの提供（体育館、図書館等） ・生涯学習の拠点づくり ・コミュニティ形成の拠点
デメリット (配慮すべき留意事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ、動線への配慮 ・財産区分・管理区分の適切な分担、明確化（施設、時間） ・施設間の連絡調整 ・学校環境への配慮（併設施設との組み合わせ等）

《学校施設の複合化の事例》

区分	施設の名称	他施設の名称
市内	泰平小学校	大砂土デイサービスセンター
	三橋小学校	三橋公民館
	高砂小学校	高砂放課後児童クラブ
市外	京都市：京都御池中学校	保育所、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、オフィススペース、拠点備蓄倉庫、賑わい施設（飲食店・物販店）等
	調布市：調和小学校	図書館、防災備蓄倉庫、温水プール・体育館等（地域開放対応可能な体育施設）
	長岡市：東中学校	防災機能（具体的には以下の工夫・機能） 避難エリア・教育エリアの分離、避難司令室（ミーティングルーム）、電源車接続施設、遠赤外線暖房装置、飲料水タンク、雨水タンク、体育館への電話回線設置、等

※市外については、ホームページ等の内容をもとに掲載

③ 庁舎等

《分野別の方針》

- ・本庁舎及び区役所については、施設の更新に併せて複合化や更なる機能の集約化を検討する。

《庁舎等の複合化の想定されるメリット・デメリット》

メリット (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・共用部の共通化、機能の共有・共用等による施設規模の圧縮 ・施設の整備・管理運営におけるスケールメリットの享受 ・市民の利便性の向上 ・利用の向上 ・施設間連携（共同事業の実施等）
デメリット (配慮すべき留意事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ、動線への配慮 ・財産区分・管理区分の適切な分担、明確化（施設、時間） ・施設間の連絡調整

《庁舎等の複合化の事例》

区分	施設の名称	他施設の名称
市内	北区役所	プラザノース、北図書館、視聴覚ライブラリー
	馬宮支所	馬宮公民館
	岩槻駅市民の窓口	岩槻駅東口コミュニティセンター、岩槻駅東口図書館
	南消防署	六辻公民館
	浦和消費生活センター	市民活動サポートセンター、浦和コミュニティセンター、中央図書館、国際交流センター

④ その他の分野（小分類）

《その他の施設の複合化の想定されるメリット・デメリット》

メリット (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・共用部の共通化、機能の共有・共用等による施設規模の圧縮 ・施設の整備・管理におけるスケールメリットの享受 ・兼務等人員配置の効率化 ・市民の利便性の向上 ・多世代交流 ・施設間連携（共同事業の実施等）
デメリット (配慮すべき留意事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ、動線への配慮 ・財産区分・管理区分の適切な分担、明確化（施設、時間） ・施設間の連絡調整

《その他の施設との複合化の事例》

区分	施設の名称
市内	春野老人憩いの家、春野保育園、春野児童センター、春野放課後児童クラブ
	障害者福祉施設春光園、佐知川放課後児童クラブ
	勤労女性センター、大宮体育館

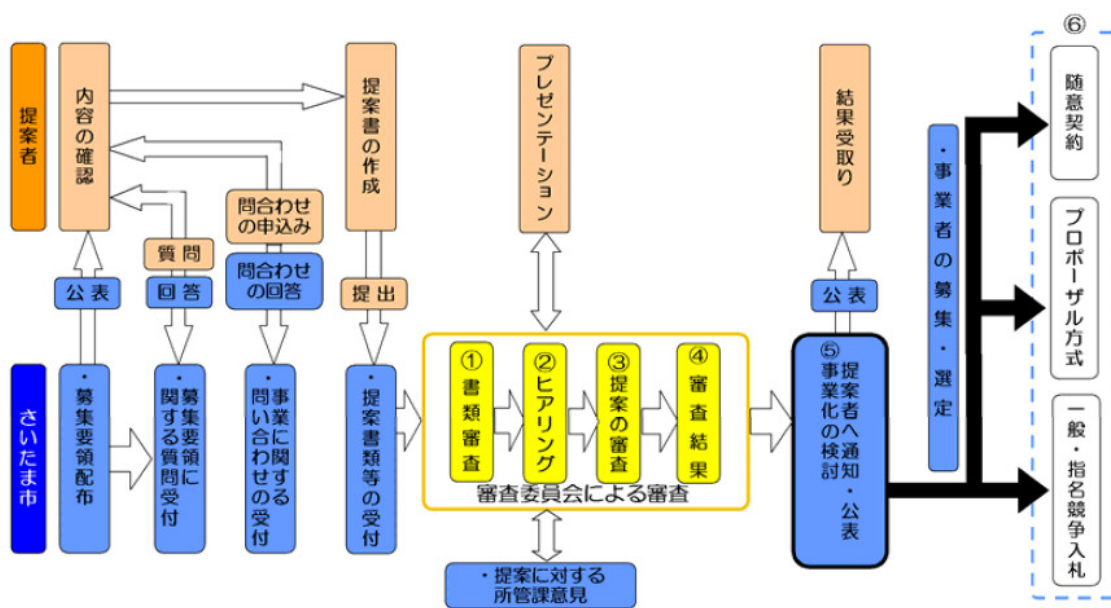
4. PPPの推進

厳しい財政制約の中で、公共施設の整備、改修・更新を持続的かつ確実にやっていくには、行政による対応には限界があるため、民間や市民の知恵、ノウハウ、資金等を最大限活用する。

◆ 提案型公共サービス公民連携制度（平成 24 年度（2012 年度）～）

- ・ 市が実施している事業について、市民活動団体、民間企業等の団体及び個人から提案を受け、公民連携によってより効果的・効率的な事業として実施する。
- ・ 平成 24 年度（2012 年度）には、10 事業（催事情報システム、広告掲載による財源確保・ネーミングライツの活用促進、区ガイドマップ等作成事業等）を対象に募集を実施した。

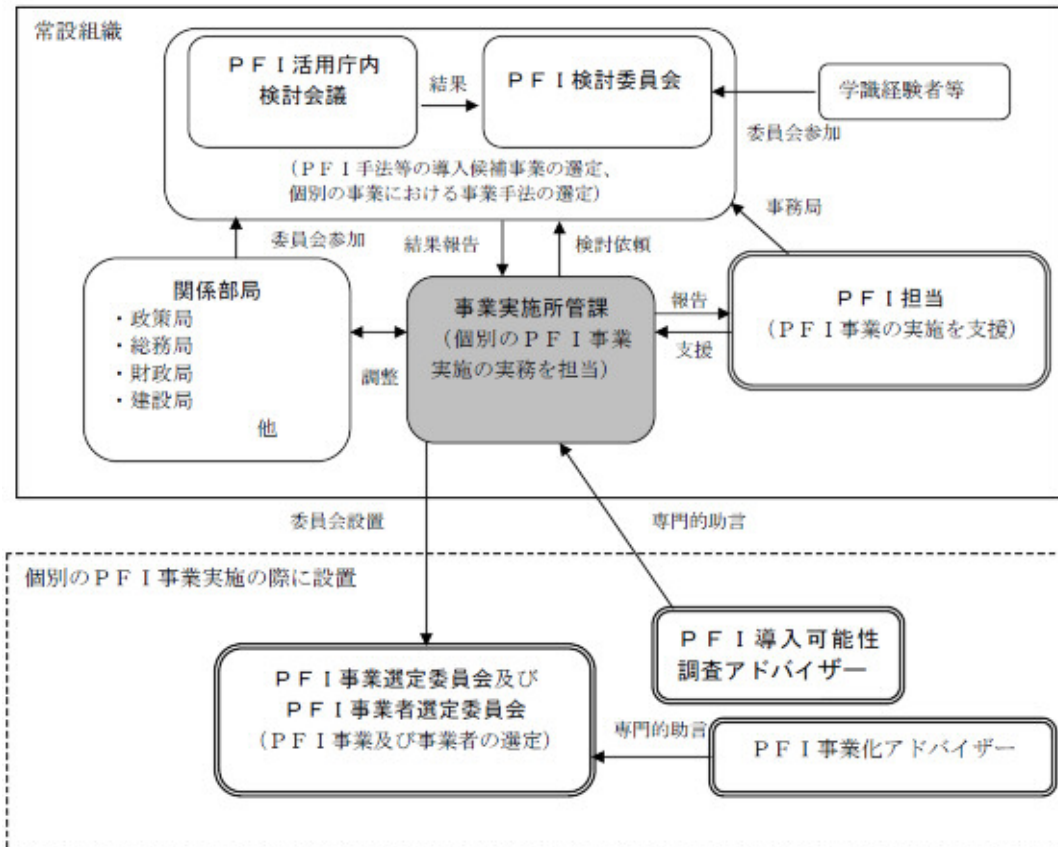
提案型公共サービス公民連携制度の流れ



◆ さいたま市PFI活用指針（平成20年3月改訂）

- 職員及び学識経験者等により組織される「PFI検討委員会」が、PFIをはじめとする民間の資金、経営能力、技術的能力を活用できる手法の導入候補事業の選定及び個別の事業におけるPFIをはじめとする事業手法の選定を行う。

PFI導入に向けた推進体制



5. 防災対応の推進

公共施設における防災機能の重要性がますます高まっており、地域の防災拠点としての役割・機能の強化を見据えた施設の整備、改修・更新を推進する。

◆ 地域防災計画に基づく防災拠点としての機能強化

- ・ 地域防災計画上の位置付けを確認し、必要な補修や更新時における対応を行う。

◆ 学校を核とした複合型地域防災拠点の整備

- ・ 学校施設の更新時に、周辺のコミュニティ関連施設や福祉施設等と複合化し、地域の防災拠点としての機能を高めるとともに、施設総量を縮減する。

6. 将来の機能転換を織り込んだ施設整備

人口構造の変化や社会経済情勢の変化に対応し、柔軟に用途を変更できるような設計・整備を行う。

◆ スケルトン・インフィルの導入

- ・ 施設の整備、更新の際には、スケルトン・インフィルなど将来の転用を行いやすくする柔軟な設計の導入を検討する。

◆ 人口構成の変化に対応した施設の転用

- ・ 少子高齢化を踏まえ、子ども関連の施設・機能を、一定の条件で将来的に高齢者関連の施設・機能に転用する施設計画の検討を推進する。

Ⅱ. 使用料の見直し

地方公共団体の行政財産の使用又は公の施設の利用の対価として、その使用者又は利用者から徴収する金銭である使用料について、現状では施設の種類ごとに設定基準にバラツキがあるため、適正な受益者負担となるよう見直しを行い、市として統一的な考え方を定める。

統一的な考え方を定めるに当たっては、施設を維持・更新するのに必要なコストに対する使用者又は利用者の負担という観点を踏まえ、使用者又は利用者が負担すべき経費の範囲について、維持管理費（人件費を含む。）だけでなく、減価償却費などを加えて考えるべきかを含めて検討する。また、使用者又は利用者の負担割合については、市場性（収益性）や公共性などにより区分を設定した上で、他市や近傍の類似施設の水準との比較や施設ごとの個別事情、現行の水準との差に対する配慮も含めて検討する。

また、基準については、社会経済状況の変化などに応じて柔軟に変更する必要も生じうると考えられるため、一定の期間で見直しを行う仕組みとすることも検討する。

なお、使用料の見直しに当たっては、その前提として、一層の経費の削減に努めるとともに、施設におけるサービスの向上に努めるものとする。

<スケジュール>

- 平成 25・26 年度 使用料の見直しの考え方の検討・策定
- 策定後、順次 使用料改定の検討・実施

Ⅲ. 計画のマネジメント

1. 計画の進行管理・マネジメント

計画の進行管理・マネジメントについては、「公共施設マネジメント白書」を毎年度更新し、結果として年度末時点でどの程度の実績をあげたかどうか、年度単位で進捗状況をチェックする。同時に、施設を更新・整備しようとする際に、本計画のフレームに適合しているかどうか、事前の協議を行うことで、整備段階でのコントロールも行う。

◆ 毎年度白書を更新し、年度単位で進行管理：「出口」でのコントロール

○ 白書・データ編：毎年度更新

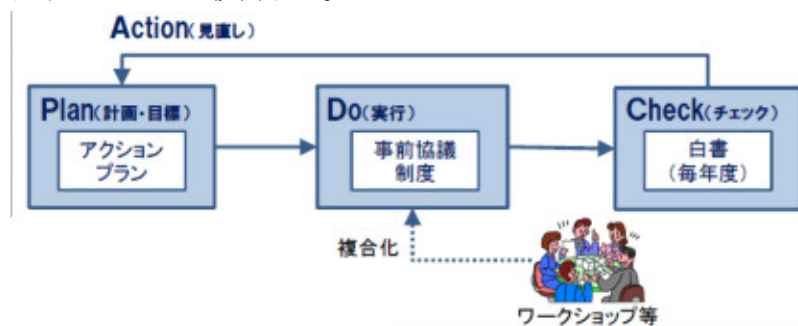
- ・ 全体及び分野別の施設総量をチェックし、必要なアラームを発信する。
- ・ 公共施設マネジメント会議等による外部評価を実施する。

○ 白書・本編：3～5年ごとに更新

- ・ 3～5年間の動向を踏まえて評価分析を行い、取組内容の再検証を行うとともに、必要に応じて目標等の見直しを行う。

◆ 施設更新・整備段階における事前協議：「入口」でのコントロール

- ・ 施設を更新・整備する際に、公共施設マネジメント推進部署との協議を行うことをルール化することにより、施設総量の抑制・縮減を推進する。
- ・ 「ハコモノ三原則」「インフラ三原則」に基づき、予算編成等で一定の制約・条件を設けるなど、財政との連動を検討する。



2. 推進体制

本計画の推進に当たっては、平成 25 年度（2013 年度）に専担部署を設置し、トップマネジメントのもと、当該部署が組織横断的な調整機能を発揮しつつ、進行管理の実務を行う。

◆ 専担部署の設置（平成 25 年度～）

- ・ 公共施設マネジメントを所掌する専担部署（行財政改革推進本部 公共施設マネジメント推進チーム）を設置し、計画の進行管理・マネジメントに関する実務を担う。
- ・ 公共施設事前協議制度及び予算編成における財政課との連携、「保全の考え方」に基づく計画保全の推進における保全管理課との連携及び各公共施設所管課との連携を十分に確保しながら取組を推進していく。

3. 市民との情報共有・合意形成の推進

公共施設マネジメントにおいては、市民の理解と協力が不可欠であり、幅広くかつ丁寧に市民と情報共有し、合意形成しながら推進する。

◆ 市民へのPRの推進

- ・ 出前説明会、わかりやすいリーフレットの作成・配布、シンポジウムの開催など、多角的にPRを推進する。

◆ モデルケース、ワークショップ手法の活用¹⁷

- ・ 抽象的な概念や理念だけでなく、具体的な事例において、実際に市民と意見交換を行うことで、わかりやすいPRや市民意見の取り込みにつなげる。

まんが版パンフレットの作成・配布

- ・ 埼玉大学の埼玉大学のまんがサークルとの協働により、まんが版のわかりやすいパンフレットを作成。



17 モデルケース、ワークショップの概要については、第4章I. 3. 公共施設の複合化・共用化の推進 を参照。

さいたま市公共施設マネジメント・シンポジウム（平成24年度）の概要

○タイトル 「市民とともに考えるこれからの公共施設」

○開催日時 平成24年8月25日（土）14:00～16:00

○場 所 市民会館おおみや「小ホール」

○内 容

あいさつ「さいたま方式の次世代型公共施設マネジメントの確立に向けて」

清水勇人（さいたま市長）

基調講演「朽ちるインフラと三階層マネジメント」

根本祐二氏（東洋大学教授）

取組説明「さいたま市の公共施設マネジメントの取組」

西尾真治（さいたま市）

パネルディスカッション「どうなる？どうする？さいたま市の公共施設」

コーディネーター 根本祐二氏

パネリスト 清水勇人、倉斗綾子氏（千葉工業大学助教）、田中薫氏（市民委員）、
福島まり子氏（市民委員）



さいたま市公共施設マネジメント・シンポジウム（平成 25 年度）の概要¹⁸

- タイトル 「一緒に考えてみませんか？ わくわくするこれからの公共施設」
- 開催日時 平成 26 年 1 月 13 日（祝・月）14:00～16:15
- 場 所 さいたま市産業文化センター 1 階ホール
- 内 容
 - 主催者あいさつ「さいたま市の公共施設マネジメントの取組」 清水勇人（さいたま市長）
 - パネルディスカッション 1
 - 「公共施設マネジメント計画・アクションプランの策定に向けて」
 - コーディネーター 根本祐二氏（東洋大学教授）
 - パネリスト 南学氏、倉斗綾子氏、田中薫氏、福島まり子氏、國島徳正氏
 - パネルディスカッション 2
 - 「与野本町小学校を核とした公共施設の複合化検討ワークショップに参加して」
 - コーディネーター 志村秀明氏（芝浦工業大学教授）
 - パネリスト 丸弘氏、若林祥文氏、新井信子氏、土井一朗氏
 - 座談会「これからの公共施設の再編と市民合意を考える」
 - 根本祐二氏、志村秀明氏、藤村龍至氏（東洋大学専任講師）、清水勇人
- 同時開催 大宮東口プロジェクト展示会、ギャラリートーク



パネルディスカッション 1（公共施設マネジメント計画・アクションプランの策定に向けて）の様子



パネルディスカッション 2（公共施設の複合化検討ワークショップに参加して）の様子



座談会「これからの公共施設の再編と市民合意を考える」の様子



大宮東口プロジェクト/ギャラリートークの様子

18 さいたま市公共施設マネジメント・シンポジウム（平成 25 年度）の詳細については、資料編 8.を参照。

4. 公共施設マネジメントシステム（データベース）の構築

公共施設マネジメントを行うには、減価償却費や人件費等を含めた公共施設の維持管理に関するフルコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析をする必要がある。しかしながら、現状では、これらの公共施設に関するデータは所管部局ごとに個別に保有・管理されており、全庁的なデータの統一や整理がなされていない状況にある。したがって、公共施設のデータベース化を行い、データの一元管理や全庁的なデータの整理・収集・管理体制を整備する必要がある。

公共施設マネジメントシステム（データベース）のイメージ

